

第 37 回電気通信普及財団賞 表彰者コメント ～テレコム人文学・社会科学賞～

<順不同>

※括弧内の所属は当論文賞受賞時のものです。

河島 茂生 氏（青山学院大学 准教授）

テレコム人文学・社会科学賞 入賞 「未来技術の倫理：人工知能・ロボット・サイボーグ」



この度は、「第 37 回電気通信普及財団賞テレコム人文学・社会科学賞 入賞」を賜り、ありがとうございます。審査員の先生方、電気通信普及財団の関係の皆さまに厚く御礼申し上げます。

私の著書『未来技術の倫理：人工知能・ロボット・サイボーグ』は、高度化しネットワーク化し遍在化するコンピュータ技術とともにある私たちの倫理をいかに構築していくべきか、もっとも根底にある大切にすべきことはなにかを論じたものです。

AI 倫理は、すでにガバナンスやマネジメントの領域での議論が活発になっていますが、その根本的な土台をさらに鍛え上げるとともに、ロボット倫理やサイボーグ倫理という萌芽的段階にあり今後議論が本格化するであろう倫理の基底を考えました。

これからも情報環境は、メタバースやデジタルツイン、Web3.0 を含め、大きく変化していくでしょう。いま生まれた子どもたちの未来は、どのようになっているのでしょうか。私たちが子どもたちに残せるものは何でしょうか。

そのようなことを考えながら、これからも研究を進めていきたいと思えます。

このたびは、本当にありがとうございました。（写真：撮影・瀬尾太一氏）

河村 和徳 氏（東北大学大学院情報科学研究科 准教授）

テレコム人文学・社会科学賞 奨励賞 「電子投票と日本の選挙ガバナンスーデジタル社会における投票権保障」



この度は、「第 37 回電気通信普及財団賞テレコム人文学・社会科学賞 奨励賞」を賜り、たいへん光栄に思います。選考委員をはじめ電気通信普及財団の関係者皆さまに心から感謝申し上げます。

コロナ禍によって、世界の民主主義国で郵便投票や電子投票に注目が集まっています。投票所に赴かなくても投票が可能だからです。しかし日本の電子投票の未来は視界不良と言わざるをえません。2018 年に青森県六戸町が電子投票の休止を決め、電子投票を行う市区町村がないのが現状だからです。拙書は、(1)なぜ日本の地方選挙における電子投票が下火のままなのか、(2)投票権保障の観点から、どのような電子投票の活用策が見いだせるか、という 2 つの問いをたて、有権者に対する意識調査や市区町村選管に対するアンケート調査、関係者のヒアリング等から多面的に検討を行いました。

拙書のスタンスは、「効率化」の視点から電子投票推進を訴えるのではなく、「投票したいのにもかかわらず投票が困難である有権者の投票権を保障する」という視点から電子投票を進めるべきというものです。そして、「選挙人全ての投票を電子投票に置き換えるのではなく、投票弱者のための代替不在者投票にデジタルを活用する「デジタル・インクルージョン」を意識した投票権保障を訴えます。

拙書は、新型コロナウイルス感染拡大前に書かれたものですが、そうした拙書の姿勢は、隔離された濃厚接触者の投票権保障を考えるにあたって有効です。コロナ禍は、選挙や地方議会など、明治以来培われてきた選挙民主主義の根幹をなす仕組みの見直しを我々に求めているように思います。今後は選挙の

デジタル化だけではなく、地方議会のデジタル化など民主主義を支えるその他の仕組みのデジタル化についても研究していきたいと思えます。

なお、拙書は、以前いただいた電気通信普及財団研究助成の成果の一部となります。研究助成が受賞につながったことを明記するとともに、拙書の執筆にご協力いただいた多くの関係者の方々にもこの場を借りて御礼申し上げたいと思えます。

三谷 文栄 氏（日本大学法学部 准教授）

テレコム人文学・社会科学賞 奨励賞

「歴史認識問題とメディアの政治学—戦後日韓関係をめぐるニュースの言説分析—」



この度は、名誉ある「第 37 回電気通信普及財団賞テレコム人文学・社会科学賞 奨励賞」をいただき、光栄に存じます。『歴史認識問題とメディアの政治学——戦後日韓関係をめぐるニュースの言説分析』は、博士論文を基に加筆修正したものです。これまでご指導いただいた先生方、先輩方、出版に際し貴重なご助言をいただいた編集担当の皆様、そして出版にあたり助成いただいた日本大学法学部の皆様に改めて感謝申し上げます。

本書は、日韓間の歴史認識問題がなぜ日本社会で争点化するのかを、メディア言説の分析を通じて考察を加えたものです。そこでは我々の社会の中で形成される歴史認識が、情報環境の変化とともに変容してきたことを論じました。戦争の記憶が遠のくとともに、日本社会における歴史認識はメディアの影響のもとに形成・共有されるようになりました。そして近年は、そうした歴史認識の変容は伝統的なマス・メディアとインターネットが相互に関連するようになり、ますます複雑なものになっています。本書の分析は 2015 年までですが、私たちの常識——歴史認識の形成に寄与する力を持つ情報通信技術が、今後どのようにこの問題の展開に影響を及ぼしていくのか、注視していきたいと考えております。

改めて、審査していただいた先生方に御礼申し上げます。今回の受賞を励みとし、今後とも研究に邁進し精進してまいります。貴財団のますますのご発展とご繁栄を心より祈念申し上げます。

松田 雄馬 氏（株式会社オングガンツ 代表取締役

一橋大学大学院（一橋ビジネススクール）非常勤講師）

テレコム人文学・社会科学賞 奨励賞

「人工知能に未来を託せますか？—誕生と変遷から考える」



この度は、「第 37 回電気通信普及財団賞テレコム人文学・社会科学賞 奨励賞」を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

本書は、かつて NEC 中央研究所に在籍しながら東北大学大学院社会人博士課程にて研究を行っていた時期に、現在のデジタル社会の限界を打破することを目的に、人間の脳、そして生命の知能を読み解くことによって、心豊かな社会を実現すべく描いた構想を、技術論・社会論・生き方論として展開したものです。

昨今、アフターコロナ時代を模索するなかで、デジタル推進への掛け声だけが先行し、その目的を見失いつつあります。本書は、17 世紀に四則演算計算機を生んだゴットフリート・ライプニッツの思想にはじまり、人とコンピュータの共生を提唱し、アーパネットを生み出した J.C.R.リックライダーの思想に続くデジタル社会の根本原理に迫りながら、その限界について言及し、江戸時代の大坂における商売の哲学である「人々を救う徳」を根本原理とした社会への変革の必要性を提唱しています。

本書を手にしたすべての読者の皆様が、心豊かなデジタル社会の実現に希望を見出すことができたならば、著者として望外の喜びです。そして、本賞を授与いただきましたこと、関係者の皆様には、重ねて御礼申し上げます。今後益々、心豊かなデジタル社会の実現に邁進していく所存です。

西貝 吉晃 氏（千葉大学大学院専門法務研究科 准教授）

テレコム人文学・社会科学賞 奨励賞

「サイバーセキュリティと刑法—無権限アクセス罪を中心に」



この度は、「第 37 回電気通信普及財団賞テレコム人文学・社会科学賞 奨励賞」を賜り、深く御礼を申し上げます。

私は元々工学系の大学院で、電気や通信の研究をしておりました。その後、文転して、法曹として実務を垣間見ましたが、技術と法の共進化の過程を理論的に探したい、と思うようになり、法学系である刑法学の研究を開始し、今に至っております。

新しい技術の社会にもたらす正の効用や、これを産み出す科学者やエンジニアのモチベーションを阻害せずに、同時に技術の悪用に対して規制をかける方法の探求を研究者としてのライフワークにしてきております。

技術の悪用の一種である、いわゆるサイバー犯罪のうちの不正アクセスに関心をもち、刑法学の観点からこれの研究をしたものが、今回受賞させていただいた書籍になります。日々新しい不正アクセスの手法が産まれてくるなかで、処罰すべきものに限ってどのようにこれを処罰していくか、という点については、調査・研究の結果、各国の間で考え方に大きな相違があることがわかりました。各国のしてきた数十年にわたる、立法上、解釈上の努力を我が国の法律家向けに紹介しつつ、我が国の法制度の発展に少しでも貢献できるようにアイデアを書かせていただきました。

同時に、悪質なサイバー攻撃は、不正アクセスのみに起因するものとは限りません。マルウェアもサイバー攻撃に使われるツールの代表でしょう。これに対しても、刑法の観点から必要十分な規制を考えるべきです。

サイバーセキュリティを維持するために刑法がどのように使われるべきか、について、過剰な規制にならないよう、それでいて必要な捕捉範囲を実現する規制になるよう、引き続き考察を深めてまいりたいと思います。

改めてご指導くださった先生方に感謝申し上げますとともに、電気通信普及財団の益々のご発展を祈念いたします。